

令和8年度 県営住宅随時募集ご案内

申込期間： 令和8年5月11日(月)～令和8年12月25日(金)（午前9時～午後4時30分）
申込・問い合わせ先： 県営住宅管理代行者 山形県すまい・まちづくり公社 村山地域管理事務所
☎ 023(647)0781（土、日、祝日は休館日です）

募 集 アパート名	所在地	募集 戸数	部屋番号	階数	建設年度	住宅形式	1戸当り 専用面積	区分	家 賃				裁量階層		駐車料金	備考
									所得が104, 000円以下 の者	所得が104, 000円を 超え 123, 000円以下	所得が123, 000円 を超え 139, 000円以下	所得が139, 000円 を超え 158, 000円以下	所得が158, 000円 を超え 186, 000円以下	所得が186, 000円 を超え 214, 000円以下		
馬見ヶ崎1号	山形市円応寺町21－27	1	502	5F	S53	3DK	59.3	一般用	18,000	20,700	23,700	26,800	30,600	35,300	2,100	単身可②
深町3号(B)	山形市深町一丁目7－27	1	502	5F	S63	3DK	64.2	一般用	22,600	26,100	29,900	33,700	38,500	44,400	2,000	単身可②
深町3号(A)	山形市深町一丁目7－27	1	504	5F	S63	3DK	62.6	一般用	22,100	25,500	29,100	32,800	37,500	43,300	2,000	単身可②
深町4号(B)	山形市深町一丁目7－34	1	503	5F	H1	3DK	64.2	一般用	22,900	26,500	30,300	34,200	39,000	45,000	2,000	単身可②
土屋倉1号	上山市美咲町2－3	1	404	4F	S42	3DK	51.8	一般用	12,400	14,300	16,400	18,500	21,100	24,400	1,500	単身可②
鷺ヶ袋1号	上山市旭町二丁目7－1	1	124	2F	S51	3DK	54.6	一般用	13,000	15,000	17,200	19,400	22,200	25,600	1,500	単身可①
鷺ヶ袋1号	上山市旭町二丁目7－1	1	145	4F	S51	3DK	54.6	一般用	13,000	15,000	17,200	19,400	22,200	25,600	1,500	単身可②
鷺ヶ袋2号	上山市旭町二丁目7－2	1	244	4F	S52	3DK	55.7	一般用	13,500	15,600	17,900	20,100	23,000	26,600	1,500	単身可② 事故物件
長崎	東村山郡中山町大字長崎8035－205	1	202	2F	S55	3DK	62.8	一般用	17,100	19,800	22,600	25,500	29,100	33,600	1,600	単身可①
谷地1号	西村山郡河北町谷地荒町東一丁目4－1	1	141	4F	S55	3DK	59.3	一般用	14,500	16,800	19,200	21,700	24,800	28,600	1,500	単身可②
谷地1号	西村山郡河北町谷地荒町東一丁目4－1	1	146	4F	S55	3DK	59.3	一般用	14,500	16,800	19,200	21,700	24,800	28,600	1,500	単身可②
左沢	西村山郡大江町大字藤田264-3	1	301	3F	S54	3DK	59.3	一般用	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	1,200	単身可②
左沢	西村山郡大江町大字藤田264-3	1	303	3F	S54	3DK	59.3	一般用	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	1,200	単身可②
左沢	西村山郡大江町大字藤田264-3	1	306	3F	S54	3DK	59.3	一般用	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	1,200	単身可②
左沢	西村山郡大江町大字藤田264-3	1	404	4F	S54	3DK	59.3	一般用	13,300	15,400	17,600	19,800	22,700	26,100	1,200	単身可②
楯岡	村山市楯岡笛田四丁目6－23	1	131	3F	S51	3DK	54.6	一般用	12,900	14,900	17,000	19,200	22,000	25,300	1,400	単身可②
楯岡	村山市楯岡笛田四丁目6－23	1	145	4F	S51	3DK	54.6	一般用	12,900	14,900	17,000	19,200	22,000	25,300	1,400	単身可②
計		17														

- 1 単身可①は、高齢者(60歳以上)、身体障がい者(1～4級)、精神障がい者(1～3級)、知的障がい者(A・B)、生活保護受給者等が対象です。
単身可②は、①に該当する人のほか、60歳未満の単身者の方も対象になります。
- 2 裁量階層とは、障がい者、高齢者、18歳までの子供の方がいる世帯等の場合で、詳しいことは村山地域管理事務所へおたずねください。
- 3 敷金は家賃の3ヶ月相当の額が必要になります。
- 4 入居する際は、原則として緊急連絡人(原則として県内に住所を有する3親等以内の同居していない親族)が必要になります。
- 5 駐車場は1台分使用できますが、使用料は入居者の負担になります。(団地によっては全戸数分ないところもあります。)
- 6 入居の時期は、申込みからおおむね2～3ヶ月後頃となります。